

日本科学者会議 京都支部ニュース 9月号 No.451

2021年9月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ◆ 京都の大学人の声明「市民と立憲野党の共同で政治転換を求める」……………2
- ◆ 京都支部代表幹事の交代に際して（前田耕治）……………3
- ◆ 京都支部提案決議案不採択問題に関する JSA 全国事務局・全国幹事会への再要望書 ……4
- 『日本の科学者』読書会 8 月例会（8/24, Zoom）の報告「東日本大震災」……………5
- 寄稿：定期大会においてコロナ禍に関する決議ができない JSA は時代錯誤の集団では？
（富田道男）……………9
- ◆ 支部の行事の案内……………10
- ◆ 支部幹事会だより……………11
- ◆ 京都支部市民講座の開催……………11
- 2021 年度 JSA 京都支部第 1 回市民講座「ひきこもっていても元気に生きる」……………12

<今年度会費の早期納入願い>

今年度会費の納入率は 9 月 10 日現在 74%となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400 円，特別会費会員：7,200 円，家族割会員：4,200 円，若手会員：6,000 円，若手特別会費会員：4,200 円）の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は，あわせて納入いただきますようお願いいたします。未納の方には前月に送付した会誌に振込用紙を同封しておりますので，ご利用ください。

なお，ご不明な点につきましては，支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Email アドレスは，hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。（支部財政担当幹事）

京都の大学人の声明

「市民と立憲野党の共同で政治転換を求める」

2021 年 9 月 7 日

菅義偉首相は9月3日、自民党総裁選（9月17日告示、29日投開票）に立候補しない意向を表明しました。「新型コロナ対策と選挙との両立は莫大なエネルギーが必要。新型コロナ対策に専念したい」とのことですが、言葉通りに受け取ることはいけません。政権の行き詰まりを示しての退陣表明であり、国民の世論（不支持）を受けての政権投げ出しに外なりません。

安倍晋三・前政権の政策をそのまま引き継いだ菅政権は、発足後まもなく1年が経過しようとしています。私たちの命と暮らしがいつそう深刻な状況に追い込まれています。とりわけ科学的な知見にもとづかず、ろくな説明もなされない、政府の新型コロナウイルス感染症対策によって、市民の命が危険にさらされる事態に陥っています。不十分な補償で失職や倒産で自殺する人さえでています。政府の対応に私たちは強い憤りを覚えるものです。

2012年12月以降の8年9ヵ月、安倍・菅の二つの政権のもとで、日本の社会は大きく変えられてしまいました。端的に言えば、立憲主義・民主主義・平和主義が破壊され、政治が私物化されたのです。その政策は現在も継続しています。立憲野党が、コロナ対策など喫緊の課題を審議するため、憲法第53条にもとづいて臨時国会の召集を要求しても、まったく聞く耳をもちません。

このようなもて、衆議院議員の任期満了（10月21日）が近づいています。解散・総選挙の可能性も取り沙汰されていますが、いずれにせよ近いうちに総選挙が必ず実施されます。私たちは、今度の総選挙がこの国のあり方を問い、改める大きな機会になることを強く願うものです。誰が後継首相になったとしても、自公政権の継続では政治の転換は図れません。

日本国憲法にもとづく政治、個人の尊厳を尊重する政治、市民の暮らしや労働を大切にする政治、諸国民との平和で友好的な関係を実現する政治、これらを何としても実現しなければなりません。私たちの関わりのある大学や学術に関して言えば、大学の自治の尊重、高等教育への予算増、学費負担の軽減と奨学金制度の充実などです。

このような意味で、私たちはすべての立憲野党が共同し争点を明確にして衆議院選挙をたたかうことを強く望みます。政党が共同するためには、現在の政権に代わる政策の提示が不可欠です。2019年の参議院選挙の際には、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」と4野党1会派との間で政策協定が結ばれました。そして、選挙では32の1人区で統一候補が実現し、10選挙区で野党候補が勝利しました。

市民連合は、現在、立憲野党に対して「新しい政治の選択肢」を示すよう求めています。私たちも政策的な一致点にもとづいて小選挙区の候補者を一本化し、衆議院選挙をたたかうよう強く望みます。市民と立憲野党の共同こそが、現在の深刻な状況を克服する唯一の道と考えます。今日の状況は、すべての立憲野党が一致団結して政権交代を実現しなければ、

社会の崩壊を招きかねないと言えらるでしょう。

私たちは、この間、安保法制や共謀罪、軍学共同、学術会議会員任命拒否、大学自治の破壊に反対する運動を通じて、京都の大学人の連帯を深めてきました。そのような前進を基礎にしつつ、今回の衆議院選挙において、思想・信条の自由を前提に、市民社会と共同した立憲野党の前進を求めて奮闘していく決意を表明するものです。

【呼びかけ人（2021年9月12日現在）】

池内了（総合研究大学院大学名誉教授）

岩野勝人（池坊短期大学教授）

岡野八代（同志社大学教授）

奥野恒久（龍谷大学教授）

神田直子（元愛知県立大学教授）

片方信也（日本福祉大学名誉教授）

木戸衛一（大阪大学教授）

駒込武（京都大学教授）

小松浩（立命館大学教授）

斎藤真緒（立命館大学教授）

坂本宏（東京大学名誉教授）

白井聡（京都精華大学専任講師）

宗川吉汪（京都工芸繊維大学名誉教授）

高原正興（京都府立大学名誉教授）

中田裕子（龍谷大学准教授）

永田和宏（京都大学名誉教授）

夏目啓二（龍谷大学名誉教授）

西村徳寿（京都橘大学准教授）

長谷川千春（立命館大学教授）

羽藤由美（京都工芸繊維大学教授）

藤松素子（佛教大学教授）

細川孝（龍谷大学教授）

松尾匡（立命館大学教授）

【事務局連絡先】

細川孝（hosoyanh@yaho.co.jp）

京都支部代表幹事の交代に際して

前田耕治（京都工芸繊維大学）

このたび、宗川吉汪氏が期中に京都支部代表幹事を退任され、私、前田と交代いたしましたので、改めてご挨拶申し上げます。現在、私は京都工芸繊維大学に勤務し、専門は分析化学・電気化学です。京都支部歴は、1980年代に宇治分会に在籍した学生時代を含めてのべ33年ほどです。全国の仕事としては、『日本の科学者』常任編集委員を5年ほど務め、生井兵治委員長、林弘文委員長のもと、侃々諤々議論させてもらいました。

支部幹事会では、ここ最近、世代交代について議論を重ねてまいりました。この度、代

表幹事交代と同時に、支部会計担当も龍谷大学の細川孝氏に交代し、再任の龍谷大学の左近拓男事務局長と合わせて、支部の主要役職は現役世代に若返ることになりました。他の幹事や会員と協力して支部の再生に努めたいと存じます。また、これまで支部運営に尽力されてきたベテラン幹事の皆さまには心より慰労と感謝の意を表しつつ、ひきつづき読書会や発送作業など日中の仕事には全力のサポートをお願いいたします。

さて、現在のJSAとくに京都支部が抱える課題を大きく3つにまとめます。

第1に、何よりも会員拡大、とくに若年層の組織強化です。毎年幾ばくかの会員を拡大しながらも、この10年間、漸減傾向には歯止めはかかっていません。しかも高齢化が進んでいます。現在、定年退職者に脱退を思いとどまってもらうために、半額特別会費の利用を広範に勧めています。各大学での分会体制の崩壊が進み、大学の現場での会員拡大が困難な中、あらゆるつながりを駆使して会員拡大を進める必要があります。ぜひ、会員対象者のご推薦をお願いいたします。

第2に、会員拡大を進めるためにも必要なのが、JSAの存在意義の打ち出しと魅力ある企画および『日本の科学者』の充実・普及です。JSAは他の学術団体とは異なり、社会進歩と科学を結びつけながら、国内外の社会や地域の諸課題の解決に主体的に関わることができる団体です。そういう意味で、定年退職後も長く続けられる会員が多いのは本会の特徴かと思います。問題は、若い層や働き盛りの層にJSAの魅力を打ち出して理解しても

らうことで、そのような機会を増やすことが重要です。現在、新しく支部主催の市民講座の開催を定期的に計画しています。時宜になったテーマで企画し、その参加者を本会に勧誘する機会にしたいと存じます。また、大学や職場の課題の共有と深化のために、大学・職場間の交流、学生間の交流の機会もサポートします。

最後に、京都支部会員のポテンシャルを最大限に引き出すために、幹事会と会員のつながりを強める工夫を施したいと存じます。そのために、『日本の科学者』『京都支部ニュース』への投稿、読書会への参加など、どんな形でも活動に参画してもらえる機会を増やしたいと存じます。

支部会員皆さまのご意見、ご質問、ご要望は、以下のメールアドレスまで遠慮なくお寄せいただけますようお願い申し上げます。

Jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

2021年9月7日

京都支部提案の決議案不採択問題に関する日本科学者会議全国事務局および全国幹事会への再要望書

日本科学者会議全国事務局、全国幹事会各位

京都支部提案の決議案不採択の問題について再度要望する

2021年9月8日

京都支部幹事会

去る7月4日の第2回全国幹事会に対して、京都支部は、全国大会での支部提出決議案が採択されなかった経緯について「亀山統一氏の全国幹事としての資格を問う—全国幹事会への要望」と題する要望書を提出しましたが、事務局長は「総会で選出された幹事の資格を問うたり、何らかの処置を講じたりする権限は、全国幹事会に委ねられていません」として、議題に取り上げませんでした。そこで、全国幹事の宗川氏が当日に動議として同要望書を提案するも、採

決により議題として取り上げることはありませんでした。

今回の問題の中心は、別掲（京都支部ニュース 8 月号掲載）の顛末報告にあるように、起草委員会からの決議案の意見公募と提案者との意見交換による修正案の策定を踏まえて、起草委員会から全国幹事会への決議案の提案とそこでの承認という、きわめて民主的な手続きを経て全国大会に提出された決議案が、一人の全国幹事の執拗なネガティブ発言により不採択に追い込まれたことにあります。大会当日まで 2 週間ほどの意見公募期間や直前の全国幹事会では何も発言せず、当日の大会の議論の場で突然、断定的かつ否定的意見を連発する態度は、全国幹事としての立場をわきまえないものです。そこで、京都支部は、その全国幹事の責任を問うために、上記の要望書を提出しました。しかし、現全国幹事会は、その要望に対して処分は規則にないという理由で門前払いを行いました。

ここで、この問題は、当該の全国幹事だけの問題だけではなく、一連の決議案にかかる民主的手続きを反故にして全国幹事の発言を野放しにした大会執行部（当時の全国事務局）あるいは全国幹事会にもあるということを指摘いたします。実際、議長であった前事務局長は、大会前に、今年は無事にすべての決議が通るという予測を述べたほど、今年手続きを踏んでいたと認識されていたはずですが、議長は本来大会の運営側の一人である全国幹事による悪罵に近い発言を放置して、途中で決議案を幹事会預かりにする動議を採決したりするなど、代議員のものである議事を全くコントロールできませんでした。結果として、歴史に残るコロナウイルス禍とその後の社会のあり方について、JSA の全国大会は何も発することができない恥ずかしい事態となりました。

大会の正規の参加者である代議員が偏った意見に惑わされず、正しく判断できるように整然と議事を進めるのが議長の役割です。不正常的な議事運営は、大会決議案だけにかかわらず、大会人事のうえでも現れました。事前に事務局が依頼した選挙管理委員会が当日まで脇に追いやられ、支部とは独立して公正な運営を図ろうとする選挙管理委員会に逆に横やりを入れるような言動を行うなど、全く正常とはいえない大会運営でした。今回は、やむを得ないオンライン開催ということで、議長を代議員から選ばなかった異例の対応により、事務局長が議長になりました。そうであれば、事務局および全国幹事会は大会の民主的運営に細心の注意を払うべきでしたが、結果としてそれを怠ったと言わざるを得ません。

京都支部は、定期大会や全国幹事会に関して含めた本会の民主的運営について認識を改めていただき、今後二度と不正常的な運営が行われないようにしていただくよう、全国事務局および全国幹事会に対して強く要望する。

『日本の科学者』読書会 8 月例会（8/24）の報告

2021 年 7 月号 特集：東日本大震災から 10 年目の課題

標記例会が 8 月 24 日（火）15 時 30 分より 17 時 30 分まで ZOOM を用いて行われた。参加

者9名。特集より3篇の論文が取り上げられた。

小川静治『創造的復興』は惨事に便乗した過剰復興—10年を経て一層問われる『人間の復興』(報告：左近拓男)

この論文では、東日本大震災後、宮城県が定めた「復興計画」等と照らし合わせながら、「人口減少」「被害額」という切り口から復興の現状を分析し、復興のあるべき姿が検討されている。

まず、人口変化に関して阪神淡路大震災と比較すると、神戸市の人口は震災まで増加傾向にあり震災直前は152万人であったが、震災後、1割弱(10万人)が被災地を離れ、人口が旧に復するのに4年を要した。その後は人口は単調に増加した。一方、宮城県では震災前に人口は年々減少していたが、震災後5年間で気仙沼、南三陸、女川、山元は10%~28%の深刻な人口減少。震災後5~10年間で仙台、名取、岩沼、利府を除く被災人口減少市町では人口流出が続き、反転する状況になく、この傾向は神戸市とは対照的である。市町村レベルの復興計画で人口想定が出されたのは山元町と南三陸町のみであった。あまりにもパラメータが多いために想定ができず他の市町村は断念した。2つの町はコンパクトな町を目指し、道路や公共施設は高齢者に配慮したユニバーサルデザインとした。結果的には、南三陸町では2021年1月1日時点で想定より4,000人も少なかった。根本的見直しが必要だが、町は見直しを変更していない。復興方針の見直しは他の自治体もできていない状況。さらに、被害額と復興予算から現状を分析された。宮城県の震災被害額は9兆968億円(2020年9月30日現在)であるが、内閣府は2011年6月以降被害額を修正

していない。宮城県の被害額は内閣府の推計値より38%も多い。両者の推計の違いは「交通関係」と「民間施設」あわせて1兆円程度。宮城県の被害額を内閣府の基準に合わせると8兆958億円となり、まだ1兆5千億円の開きがある。理由：内閣府推計よりも宮城県が多額なのは、集計の中心分野である「建物等、ライフライン施設、社会基盤施設、農林水産」分野の被害額を内閣府推計よりも多額にみていることによる。建物等を例にとると、内閣府推計は4兆5000億円だが、宮城県推計は5兆1000億円となっている。齋藤誠氏の推計では宮城県の津波被災地建物被害額を約2兆6000億円と推計し、行政(国・県)の被害推計が過大であることを指摘している。

この論文では、宮城県知事が繰り広げた「創造的復興」は過剰復興であることを指摘されている。東日本大震災における生活や営業の水準トレンド(従来の状況)は「右肩下がり」。震災に伴い、人口減少が容易に予想されるなかでは、復旧期間(復興期間ではない)をできるだけ短縮することが求められた。10年をスパンとした計画ではなく、まず復旧のため3年、5年で到達する目標を定めた。「1年単位のローリング方式」で計画執行、修正を行いながら、まず一定の復旧ラインにのせる。その上で復興施策を復旧期後半に、みんなの思いを汲み上げることを最大の目標とした「復興計画」とすべきであろう。宮城県は「過剰復興」となった。被災者に投資しないで、被災者に直接関係しないハードに投資するという復興予算の「無駄使い復興」であった。東日本大震災における創造的復興という名のハード優先・開発優先型の復旧・復興政

策は、結局多大な無駄使いを伴い、人間（住民）の復興をないがしろにしてきた。この10年間の復興政策、つまり「創造的復興」をこのまま続ければ、阪神・淡路大震災後の復興災害を宮城県で繰り返すことに繋がるであろう。「創造的復興」から「人間の復興」への復興路線転換が強く求められているのが震災10年後の被災地の現状である。

安倍重憲「復興まちづくり事業の現状と課題－『住民主権』の復興まちづくりをめざして」（報告：菅原建二）

本論文は、東日本大震災の復興のために急遽制定された、東日本大震災復興特別区域法（以下、復興特区制度）の中心となる、防災集団移転促進事業（防災集団移転事業）、被災市街地復興土地地区画整理事業（土地地区画整理事業）、津波復興拠点整備事業（津波拠点整備事業）の3事業の現状と課題について論じており、いくつかの問題が指摘されている。

問題の第一は、津波被災地の復興まちづくりは、県が津波浸水想定（シミュレーション）を行い、被災自治体が総合的な推進計画を作成する。ところが、シミュレーションと津波防災、土地利用計画の検討段階で安全至上主義が席卷することになり、より強固な防潮堤・2線堤整備と安全な居住地確保の流れが強まった。このような中で国の「津波被災市街地復興手法検討調査」は復興全体の方向をハード事業先行にしたことである。

更に、被災自治体における復興事業の手引書となったガイダンス「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について」は3事業の迅速で一体的な実施を求めているが、被災者の意向は、移転元地の買取り条件や移転先の住宅再建支援の内容に左右され容

易に決まる訳がない。移転事業は被災者の合意の下で進める任意事業であるが、当局の移転事業の進め方は、地域の住民合意を前提とするのではなく、被災者の事業参画意志の確認を迫るようなやり方であり、当局の進め方には基本的な問題がある。

また、防潮堤建設と復興まちづくり事業等が一体的に展開されている巨大公共事業エリアの広がり（未活用地を含む）に対して、小規模・分散化が著しい移転先住宅団地が存在している。特に、先行整備地区（津波拠点整備事業地区）や集団移転先（防災集団移転事業地区）では施設立地が進行しているものの、一般民有地のビルドアップは遅れており、道路等の基盤整備が進むのとは裏腹に広大な空地、未利用地が残されている。

復興の進展に伴い、被災地の復興状態がおおまかに三型に分かれた。その一つは、壊滅的な津波被災の中心市街地の復興まちづくり事業が国のパターン調査や復興特区制度に左右され、基盤整備は先行しているが市街地形成が遅れているケース（復興特区原型）。例えば、女川町・中心部、南三陸町・志津川地区、名取市・閑上地区。二つ目が、復興まちづくりより、被災前から抱えていた行政の政策課題「都市機能集約」の実現を優先したケース（復興特区開発型）。例えば、宮城県山元町、仙台市。三つ目は、復興まちづくり事業が被災地・コミュニティ本位で取組まれたケース（地域・コミュニティ本位型）。例えば、東松島市、岩手県大船渡市、岩手県釜石市、七ヶ浜町、宮城県気仙沼市・内湾地区。

（感想） 全体的に良く理解できない。特に、「復興特区原型」が巨大公共事業に結び付いた理由として、「市街地調整区域で自治体施行の土地地区画整理事業が実施できることになっ

た」こと、「既成市街地の土地区画整理事業(減価補償地区)で行われていた先買い(緊急防災空地整備事業)が可能になった」こと、嵩上げ支援、の三つが挙げられている。嵩上げ支援は分かるとしても、後の二つの理由は全く理解できない。著者の説明不足と報告者の知識不足による。

被災地の復興状態が三型に分かれたことは、被災住民の合意形成がうまく機能したか否かに由ると著者は考えている。更に、復興の「住民合意形成」の柱は、①被災者・地域主体の事業であること(自治体及び国・県の責任)、②事業が目指す目標(地域の固有性)、③復興プロセス(手続)、④方法(3つの事業だけではない)であり、今回の復興特区制度は、④の事業手法中心で、その内容も規制緩和とハード事業であったと指摘している。

綱島不二雄「複合災害と人間の復興」(報告：綱島不二雄《みやぎ震災復興研究センター》)

1. 東日本大震災復興会議は、大地震、大津波、そして原発事故という過酷な複合災害に際して「復興の段階から、単なる復旧ではなく、未来に向けた創造的復興を目指す」総理諮問の会議である。しかし、発足初日(6月14日)の会議の冒頭、「原発災害は、会議の議題としない」旨の総理の意向が伝えられた。

原発事故の先行きが見通せないなか、「構想会議の議論(提言6月25日発表予定)」が、政府の進める諸施策に新たな議論が加わると危惧した結果と思われる。会議初日の「東京への一極集中が原発事故の遠因、均衡ある国土政策が必要」との福島

県知事の貴重な発言も、埋もれたままとなった。

構想会議は、原発事故論議なしの、創造的復興議論一辺倒となった。

2. 宮城、岩手二県の復興理念は、きわめて照的であった。

宮城—永続性を期待できる食糧基地を目標、復興の主体は県民、民間企業—ただしおせっかいだが県で具体的町づくり計画作成—たたき台として提示

岩手—被災者ひとり一人の幸福追求権の保障、犠牲者の故郷への思いの継承

「答は現場にある」科学的技術的必然性と社会的必要性に基づく復興ビジョン

3. 人間の復興の新しい動き(岩手県)

岩手は、岩手独自の諸困難の解消を図るべく、復興予算の第一に「復興道路」を掲げた。発災後10年間継続した医療費窓口負担ゼロの取り組みは、岩手のこれまでの長い年月にわたる地域医療体制構築の努力の更なる積み上げであり、岩手独自の地域力の表れ人間の復興の一つの典型と理解したい。

4. 複合災害下の人間の復興を考える上では事前復興の取り組みの中で、しっかりとした自然災害、原発事故災害、くらしの安定は、何としても議論されねばならない。予想される南海トラフ巨大地震への備えも大きな課題である。

日本科学者会議は、国民の広範な議論展開に寄与できる総合力を有しており、若手研究者の力も得て、早期の提言への取り組みを始めると期待してやまない。

寄稿：定期大会においてコロナ禍に関する決議ができない日本科学者会議
(JSA) は時代錯誤の集団では？

富田道男

支部ニュース 8月号(2021年8月12日発行)に「JSA 第52回定期大会に京都支部が提案した大会決議案」をめぐる支部幹事会報告(以下、報告という)及び第2回全国幹事会報告(以下、竹中報告という)が掲載されている。

『日本の科学者』に同封され、支部ニュースと共に配付された「日本科学者会議第52回定期大会決定」によると今大会はリモートで開催され、1日目が5月30日に開かれ、2日目は2週間後の6月13日(報告では14日となっている)に開かれた。報告によると、その間2週間の間に大会決議の起草委員会は、大会代議員及び全国幹事の意見聴取を行い、京都支部との協議を経て、6月12日に大会事務局に修正案を提案したと記されている。大会2日目の13日朝の全国幹事会に起草委員会から大会決議案5本が提案され、大会に提案することが異論なく承認されたとある。

会則第8条の(1)及び(3)によると、幹事会の招集した大会は代議員により構成され過半数の代議員の出席により成立し、大会決定は、出席者の過半数の賛成により成立すると記されている。代議員大会において全国幹事会の提案した議案の討論に参加できるのは代議員である。しかるに、報告によると、しばしば全国幹事が発言している。京都支部提案の大会決議案は、起草委員会により修正され、全国幹事会が異論なく了承したものであるにも拘らず全国幹事の一人が、大会において強い反対意見を述べたとある。自分たち

が提案した議案に反対する行為は、民主主義のルールから外れた振る舞いであり、大会議長はこの不当行為を阻止するべきである。しかも反対意見に止まらず素案を提出した京都支部に対して罵詈・愚弄の言葉を浴びせたとある。このような行為は、支部大会で大多数の支持を得て決められた素案であるので、支部を侮辱するものと言わなければならない。

また報告によれば、大会では支部提案の「ポストコロナの新しい社会に向けて、科学者としての役割を発揮しよう」を除く他の4本の決議案は、過半数の支持を得て大会決定とされたが、全国民が最も身近に感じているコロナ禍の下における大会において、コロナ禍に関する決議を決定することのできない科学者会議定期大会とは一体何なのかとの疑問を禁じ得ない。

報告にはさらに大会終了後、支部幹事会から全国幹事会に対して、代議員大会で反対意見を繰り返し述べた全国幹事亀山統一(カメラヤマ ノリカズ)氏の振る舞いは、会則前文の「すべての会員は、会がその目的をよくはたすことができるように、力をあわせる義務をおいます。」の趣旨に反する行為であるとの理由で、全国幹事資格の停止の要望書を7月2日付で提出したと記されている。竹中報告によると全国幹事会は、これを議題として取り上げることが拒否して、これにも応えることができなかった。

定期大会において侮辱された支部が全国幹事会に対して抗議の意思表示をする一つの

方法は、暴言を吐いた全国幹事が幹事を辞任するまで月会費を供託にして上納を留保することである。今一つは、JSAの「在り方」に疑念を持ち展望を失った会員は退会することである。

全国の定期大会決定文書には、活動方針として、会員拡大への取り組みが毎回記されている。しかし全国的に定年退職と共に退会する会員が後を絶たないと聞く。退職後に会員として支える活動が存在せず会費を納めるだけの「維持会員」であったからであろう。さらに若い人の入会が少ないので会員数の減少は顕著である。若い人の関心はJSAにおける

活動とは別のところにあるのであろう。52決定末尾の予算書によると、年会費8,400円を納入する会員数は、3000人を割り込み、1970年代初めの最盛期の三分の一に減っていることになる。京都支部でも状況に大きな違いはない。2010年3月末に296人だった支部所属の会員は、支部ニュース8月号の支部幹事会便りによれば、院生会員13人を含めて213人である。

会則第11条には「この会は、都道府県ごとに支部をおきます。」と決められているので、京都支部の名称は、会員の有無にかかわらず全国の組織台帳には残るのであろう。

支部の行事予定

1. 9月読書会 (ZOOM)

日時：9月21日(火) 15:30～17:30

内容：JJS 8月号「コロナウイルス禍の下での大学教育」

報告：前田論文(前田)、近藤論文(近藤)、杉田真衣論文(清水)

<https://zoom.us/j/96236058042?pwd=N0N2QXc5ZGJNdjRXSk1XZmJIWkRkQT09>

ミーティングID: 962 3605 8042

パスコード: 335144

問い合わせ：日本科学者会議京都支部 jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

2. 第1回市民講座「ひきこもっていても元気に生きる」

日時：2021年11月7日(日) 13:30～16:00 (13:00開場)

場所：キャンパスプラザ京都6階・龍谷大学サテライト教室

オンラインでの配信も予定しています。

主 催：日本科学者会議京都支部

後 援：東山 不登校・ひきこもりを考える親の会、新日本出版、京都新聞

事務局：日本科学者会議京都支部

(参加、オンライン申し込み先 担当：近藤真理子 marimarinon123@gmail.com)

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況（9月1日現在）

一般会員：195

特別会費会員：2

家族割り特別会費会員：3

若手会員：7

若手特別会費会員：7

会員合計：214

読者：4

2. 会費納入状況（9月1日）

2021年度納入者：一般151/195，特別0/2，家族3/3，若手1/7，若手特別3/7

2020年度未納者：一般4人，若手特別1人

2019年度・2020年度未納者（休会者）：一般1人，若手1人，若手特別1人

3. 会計報告 2021年度8月決算

2021年度累計

2021年度8月決算

収入累計 2,570,535 円

8月收入合計 571,836 円

支出累計 1,510,137 円

8月支出合計 618,009 円

収支累計 1,060,398 円

8月分収支 △ 46,173 円

前年度繰越金 148,461 円

前月繰越金 1,255,032 円

8月末残高 1,208,859 円

8月末残高 1,208,859 円

✿ ✿ ✿ 京都支部市民講座を開催します ✿ ✿ ✿

日本科学者会議京都支部では、現代社会の諸問題を取り上げる京都支部市民講座を開催します。

現代においては、平和、エネルギー、福祉、経済、環境、貧困、ジェンダーなどさまざまな問題があります。こういった問題を市民とともに考え、よりよい社会の実現に結びつけようというのがこの企画の趣旨です。

この市民講座は数ヶ月おきに開催します。

第1回は「ひきこもっていても元気に生きる」というテーマで11月7日（日）に行います。当面は会場での対面とオンラインのハイブリッド形式で行いますので、皆様ぜひご参加ください。お知り合いやまわりの方々にもお声掛けいただければありがたいです（次頁参照）。

2021 年度 日本科学者会議京都支部 第 1 回市民講座

「ひきこもっていても元気に生きる」

HIKIKOMORI という言葉は今や、日本発信の世界共通の言葉です。1990 年代、不登校の児童生徒への支援は「待つ」というかわりが必要ではないかと言われました。登校せず顔さえ見られない当事者の何の変化をみて、どう待つのかと、現場は混乱しました。時は流れて 40 年、あの時の児童生徒は 50 代を超え、家で扶養家族として面倒をみると言っていた保護者は 80 代、介護の必要な世代となり、8050 として社会問題となっています。『ひきこもっていても元気に生きる』（新日本出版 2021）の編著者の森下博先生と、誰もが人間らしく生きるとは何かを捉え直す機会としたいと考えています。どうぞお越しください。

*日 時：2021 年 11 月 7 日（日） 13:30～16:00（13:00 開場）

*場 所：キャンパスプラザ京都 6 階・龍谷大学サテライト教室

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939

京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR 各線「京都駅」下車 徒歩 5 分

*参加費：無料

講演：森下 博 （元大阪健康福祉短期大学）

「ひきこもっていても元気に生きる」現場から

話題提供：上坂 秀喜 （東山 不登校・ひきこもりを考える親の会）

※ご参加に際し 参加の皆さんはマスク着用等の感染予防にご協力をください。

発熱等ある場合は会場への参加をお控えください。当日、オンラインでの配信も予定をしております

オンラインでの参加をご希望される方もお申し出ください。

主 催：日本科学者会議京都支部

後 援：東山 不登校・ひきこもりを考える親の会、新日本出版、京都新聞

事務局：日本科学者会議京都支部

（参加、オンライン申し込み先）担当：近藤真理子 marimarinon123@gmail.com）